

2018年3月30日、企業会計基準委員会(ASBJ)は、企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」(以下、「収益認識基準」という)等を公表した。

原則として2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首から適用されることになっている。収益認識基準等によって、収益認識のタイミングが大きく変わる企業においては、業績管理・評価に大きな影響を与えることになるため、経理部門に限らず、会社全体の業

務プロセスを見直す必要がある。

すでに、多くの企業で、収益認識基準適用に向けた対応を始めていると思われるが、今回は対応した結果を規程やマニュアルにするための流れについて取りまとめた。

第1章で一般的な規程・マニュアルの運用・改訂方法、

第2章で収益認識基準適用による業務プロセスへの影響、

第3章で経理業務処理マニュアルの改訂の具体的な進め方について、それぞれ整理したい。

第1章

どうすれば活用されるようになる？ 規程・マニュアルを運用・ 改訂する際のポイント

規程・マニュアルを 上手に運用するコツ

多くの企業でJ-SOX対応の際に、規程・マニュアル(以下、「規程類」という)の作成・見直しがされたが、使われないまま更新されずに放置されていることが多い。

規程類が上手に運用されるかどうかは、利用者の立場で作成され、導入されているかどうかという点による。そのチェックポイントを掲げると次のとおりである。

【規程類の運用状況チェックポイント】

- 規程類の役割や目的が社員にしっかり理解されているか
- 規程類の担当部門と責任者およびその役割は明確になっているか
- 規程類は定期的に見直されているか
- 規程類の内容と実態は一致しているか
- 規程類の周知徹底に努力しているか
- 規程類は揃えられ、いつでも見られるようになっているか

- 利用しやすい工夫をしているか
- 規程類の違反者に対して罰則などの措置をとっているか
- 規程類に対する不平や不満を調査して改訂に活かしているか

一般に、規程類がうまく運用されていない原因としては、規程類についての理解不足や、運用のためのしくみがないことがあげられる。そこで、規程類をうまく運用するために、次の2つの条件を満たすことが必要である。

- (1) 全社に周知徹底する
- (2) 規程類の運用の権限と責任を明確にする

(1) 全社に周知徹底

規程類の運用にあたり、「規程類があるために制約を受けて柔軟な業務処理ができない」とか「規程類に現場の声が反映されていない」などといった誤解や偏見は、大きな障害になる。規程類を適切に運用するためには、規程類の役割や目的に関する正しい認識が不可欠である。規程類の担当責任者は、これについての明確な考え方を身につけ、他の社員にも理解できるよう指導し、啓蒙していくことが重要である。

また、規程類を配布するだけでなく、説明会を開催し、疑問点・矛盾点の解決を図ることが必要である。

(2) 権限と責任の明確化

規程類が存在していても、規程類の運用状況を監視する人がいなければ、十分に機能することは期待できない。規程類を機能させるためには、これを守るための組織、すなわち主管部門を明らかにし、担当者の権限と責任を明確にしておく必要が